

村上学園校舎増築工事に伴う

西堤遺跡調査概報



(墨書き土器)

1977.2

東大阪市教育委員会

1. 調査に至る経過

学校法人村上学園では、校舎増築の計画があり、その予定地の周辺の古墳跡を検討する土壠であるところから、昭和51年5月17日付をもって、校舎増築に伴う古墳跡の提出があった。東大阪市教育委員会は、ただちに大阪府教育委員会及び文化庁に届出での様式を待つとともに、遺跡の取り扱いについて協議に入った。

この結果、工事予定期間が遺跡に隣接する土地にあるため造橋・遺物の有無を確認する必要から試験調査を実施することになり、同年7月23日に実施した。

試験調査は、機械（エンボンチャベル）により地表下約3mまで掘り下げ、その古松を観察したが、地表下約2.5mのところで古墳時代の遺物包合層を確認し、中より土器等、須恵器などの土器類や木炭類が出土した。その結果、工事予定期内についてはさもなく前兆調査を実施する必要があるとの結論を得た。そこで再び市教育委員会と村上学園の間で話し合がなされたが、工事予定期などの面から調査期間を十分とすることが出来ないことなど、困難な問題も生じたが、一般工事に実施しながら発掘調査を終めることで合意に達した。

発掘調査は、昭和51年8月20日より、同年8月28日まで東大阪市教育委員会の担当で実施した。調査の実施にあたっては、学校法人村上学園、村上一郎理事長及び株式会社大林組の関係者のの方々には大変お世話になつた。記してお礼申しあげます。

2. 位置と環境

西堤遺跡は、東大阪市西堤学園町2丁目から3丁目にかけて所在する古墳時代の集落跡である。

現在の西堤遺跡の周辺は、すぐ東に第2複数川（旧楠川）が流れ、北には国道303号線、阪神高速道路が大阪市内まで続き、大阪のベッドタウンとして宅地化が進み、その景観を変えつつある。

しかしながら、古代においては馳えず道路を変えて、泥濘をくり返す大阪利根の分流の楠川、長瀬川との間にはさまれた地域であり、これららの河川によって形成さ

れた微高地に遺跡は位置していたと思われる。楠川によって形成される微高地形は、八尾市久宝寺附近から東大阪市内の畠谷、瓜生堂をへて西堤の周辺まで続いていたと考えられ、この微高地に上に遺跡が密布して認められる。今回の調査例では遺物包含層は現在の地表下約3mの深さであり、現在の地形からは古代の地形を復元することは困難であるが、弛えず川の氾濫の脅威にさらされている地域であり、少し雨の降れば現在でもすぐには水が移りかえまるところから、水との戦いは現在もなお続いていると言える。

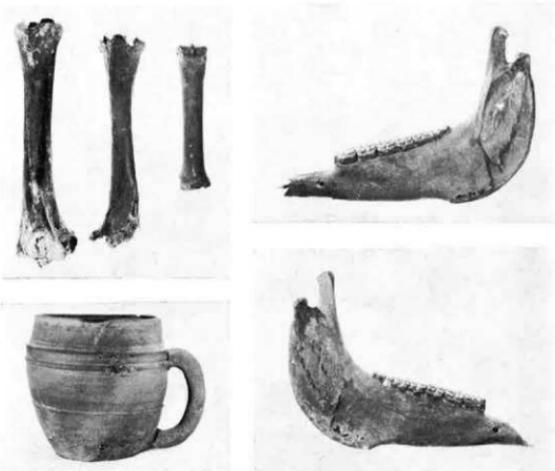
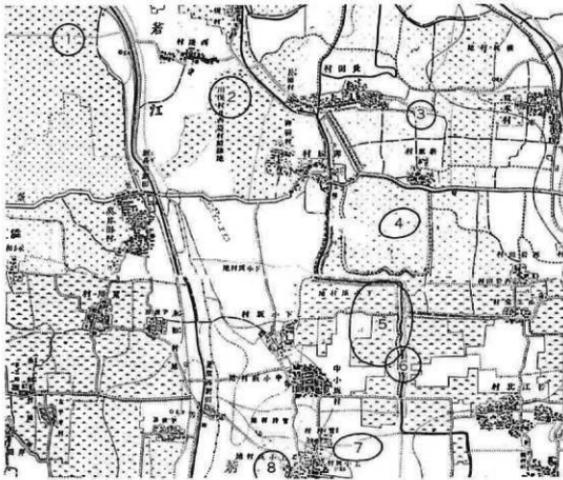
西堤遺跡の周辺で発見されている遺跡はあまり多くない。西堤遺跡の東1.5Kmに弥生時代前駆の古墳跡である高井田遺跡があり、西2.2Kmに古墳時代の遺跡である新家遺跡が存在するのみである。現地形では低地にあるということでは同条件の遺跡が遺跡周辺には、弥生時代から古墳時代に亘る遺跡が密布することからなるならば高井田遺跡では大きな相違がある。大型模な工事が府道中央県境付近にて集中しており、遺跡が発見される可能性も高いことから、一般に幸運のわけにはいかないが、瓜生堂遺跡周辺と比較して、西堤遺跡の位置している微高地は、それほど遺跡の立地に適したところではなかった

ようである。

西堤遺跡の発見は、昭和43年下水道工事中に局員、須恵器（左ページの写真）が出土し、遺跡の存在が知られるようになった。下の写真是、馬の左下顎（写真の右）、右下顎（右下）、頭骨（左）とコップ形の須恵器、口径10cm、高さ16cm、把手を持つ。年代は、須恵器より6世紀代のものと考えられる。その後、楠川の改修工事中に生糸時代後期から古墳時代に亘る古墳遺跡があると知られるようになった。

しかしながら、遺跡が現地表下約3mと深い位置にあることなどから、その後詳細な調査は実施されておらず性格、規模など不明な点が多く、河内平野の形成を考えるうえでも調査が迫っていた遺跡である。

1. 高井田遺跡
2. 西堤遺跡
3. 新家遺跡
4. 瓜生堂遺跡
5. 黒毛宮遺跡
6. 若江東遺跡
7. 小原道跡
8. 小岩川遺跡



3. 調査の概要

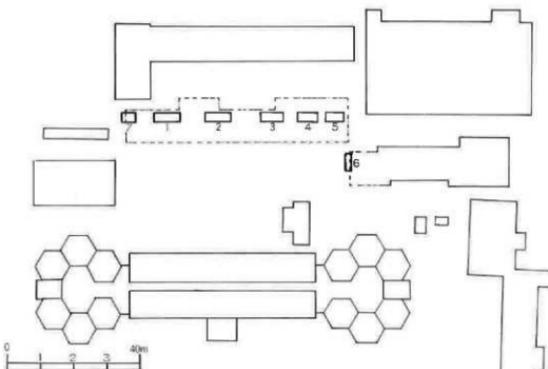
発掘調査は、当初工事予定地内に市約2haのトレンチを南北に一字配置し、追跡が確実な地點について、追跡の性格を明確にするために全面に調査範囲を広げるという計画で実施する予定であった。しかしながら、調査開始とともに雨水が非常に多く、トレンチの壁面がくずれ落ちるなどしたために、追跡トレンチ発掘に切りかえて調査を実施した。設定したトレンチは計7カ所になつた。

層序

基本的な層序は、第1層（盛土）、第2層（淡青灰色土）、第3層（黄褐色粘土）、第4層（青灰色砂質土）第5層（青灰色砂質土）、第6層（淡茶褐色粘土）、第7層（淡茶褐色粘土）、第8層（灰褐色粘土）、第9層（淡茶褐色粘土）、第10層（灰褐色土質土）、第11層（淡茶褐色粘土）、第12層（灰色砂質土）である。各層は、全層としては平坦な地盤状態を呈しており、粘土層と砂層の互層状態を観察することができた。

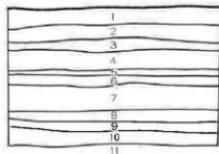
第4層が古表土と考えられ、第1、2、3層は建築物の底の盛土などである。また調査予定地内には以前水道機関が建っていたこともあり、検査の底面等が残存しているため、標識顔料により層ごとに割り下げるところであった。

遺物は、第9層と第11層において検出した。第9層では自然木が多く出土しており、試掘調査においては用途

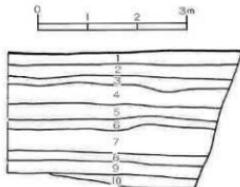


トレンチ位置図

- 3 -



第4トレンチ南壁断面図



第5トレンチ南壁断面図



第4トレンチ
北壁断面



第4トレンチ
馬骨・牛骨出土状況

不明の木製品が検出されている。第11層では土器類、猿恵器などの土器類とともに馬・牛の骨が発見された。

各トレンチの状況

工事予定地の西端に南北3m、東西5mで設定したが断面は傾斜をつけるために実際の調査面は狭くなる。他のトレンチも同様である。第1トレンチは、地表下約2.5mまで掘り下げ、状態を確認したが、追跡・遺物とも確認できなかった。断面実測は、トレンチ壁が崩壊したために実施できなかつた。このため、調査は、トレンチ掘削で一旦終了し、写真・図面を作成する必要がでてきて、他のトレンチについても同様の方法で実施した。

第2トレンチにおいても層序は基本的に同様である。粘土層、砂層の互層状態が確認され、追跡・遺物とも認められなかつた。ただ、第10層で水片を若干検出していいるが、すべて自然木であった。

第2トレンチの東側で、南北3m、東西5mの規模で第3トレンチを設定した。トレンチの東側で遺物包含層（第9層）を確認したが、包含層の堆積は薄く第12層淡茶褐色砂質土にわずかにかかるという程度であり、追跡は検出できなかつた。出土遺物もあり多くなかつたが、ただトレンチ東南角で牛骨（頭部分）が1点出土している。

第4トレンチは、第3トレンチのすぐ東側に南北3m東西5mの規模で設定し、包含層の状態を確認した。第4トレンチでは、包含層は東側を模倣をもうつすれに開くなり、第3トレンチとの比較では、約80cm深くなっている。これは第5トレンチにおいても同様で約80cm深くなっている。

包含層は、第9層、第11層の2層において厚さ約20～30cmで認められ、第9層では遺物は若干の土器片が出士したが、大部分は自然木などの混入である。9層では自然木などの混入である。

- 4 -

層との間に砂層が認められたが、層としてとらえられるのは今回の調査ではできなかった。11層は、粘土層に砂層が混入している状況からかわい、土脚器、須恵器とともに牛骨、馬骨が出土した。骨は、第12層直下から一段出土しており、古墳時代に掘るものかもしれない。

第4トレンチの東に南北3m、東西5mの規模で第5トレンチを設定した。第5トレンチの層序は、第4トレンチの場合とは同様の状態を示すが、第9層、第11層の区別から明瞭でなく平面で区別することはできなかった。包含層は厚さ約50cm認められ、第4トレンチと比較して重へいくにしたがって厚くなる傾向がうかがわれた。第5トレンチでも包含層直下において、第12層の砂層が認めており、平面での精査は困難であり、何らの追跡も認められなかつた。

さらに包含層の南への広がりを確認するために、第6トレンチの東へ南北5m、東西2mの規模で第6トレンチを設定した。第6トレンチにおいては、第4トレンチ、第5トレンチの包含層ほどは顕著には認められなかつた。また出土遺物もほとんど認められなかつたところから、第4、第5トレンチで検出した包含層が、今回の調査範囲においてはごく限られた部分のみにのみ認められること確認した。さらに確認の意味で第1トレンチの西に第7トレンチを設定したが、遺物包含層は認められなかつた。このことからも、包含層の範囲はごく限られた部分のみであったことがわかった。

この結果から、今回の出土遺物は流れ込みによる堆積であると思われるが、土器の表面にはそれほどの磨擦痕も認められることから、ごく近づくには踏査の存在が予想されるものであり、細位の堆積から考えるなら、今回の調査地より東側から第2段階までの地城であると考えておきたい。



第5トレンチ西壁断面

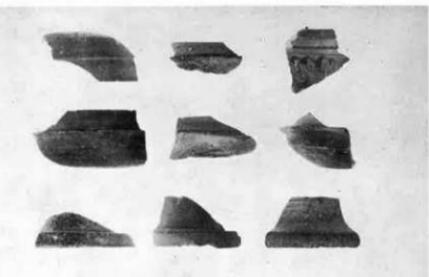


第3トレンチ
牛骨出土状況

4. 出土遺物

須恵器

杯形、杯蓋、高杯の脚部などが出土しているが量はあまり多くない。蓋（「上段左」は、口径11.5cmで天井部と口縁部とを切る後は端部に欠ける。身（「上段右」）は口径12.9cmでたちあがりの内傾度がやや大きくなり、端部は丸くおさめている。受部は水平にのび、端部の接はあせい。

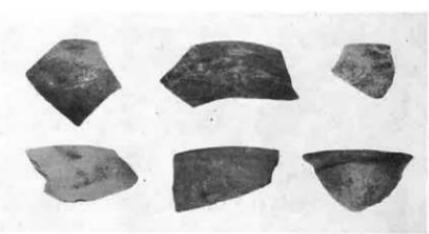


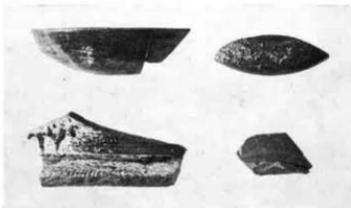
土脚器

高杯（「上段・右、下段中・右」は崩落のみ3点認められ、杯形、盤形の形態は不明である。脚部は高く、柱状前面にシギリ鉢が認められたものと杯形と脚部との接合面上に刷毛目を施している。蓋（「上段・左、下段・左」は口縁部の大形のもので口径13cmを計り、大きく外反する口縁部に縁部は角張っており、底部外縁は崩れ口で仕上げており、全面に粗い付着が認められる。



（上段・中）は火照と呼ぶべきものであり、口径16.8cmを計り、内外部ともにタイネイなへラ磨きが施こされ朱の痕跡が認められる。





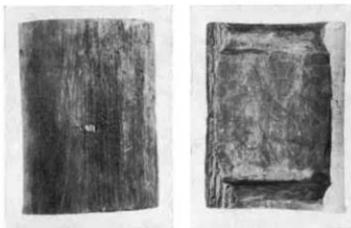
上段左の土器は、薄く緑釉のかかった楕形土器である。下段左は、須恵器の大甌の頸部破片であり、内面に同心円の叩き目が認められる。



瓦
外面に縦目の叩き、内面に細かな布目が認められる平瓦である。



貨幣
「承和昌寶」平安時代（仁明天皇）承和二年（836年）に鋤られたもので、魚胡十二錢の一つである。



木製品
長さ15cmで丸木の内部を削り貯いでいる。両端には巾約1.5cmほどを丸く削りのこしており、用途不明である。

骨類
上段中央の2点は馬の肩胛、他は牛骨。



上段左端及び、中央は牛の脊椎



5.まとめ

今回の発掘調査は、校舎増築工事に伴うものであり、調査対称面相、扇貝も見られてゐるため詳細な調査をおこない得なかったことは、まさに残念なことであった。しかしながら、現在まで調査例のなかった西堤跡において、ごくわずかながら発掘調査を実施できたことは大きな成果であり、今後の調査例の増加が望まれるところである。

さて、今回の調査では確実な遺構を検出することができなかつた。もちろん、湧水が激しく、トレンチ壁が崩壊するなどの悪条件はあったが、遺構面と考えられる層もなく、砂質土に包含層が流れ込みによる堆積をしている状況であった。

包含層は、調査地の西側で頭蓋に認められ部分的なものであった。つまり、第3、第4、第5トレンチにおいて認められ、厚さは第3トレンチでは約10cmしか認められなかつたものが、第4トレンチでは30cmさらに第5トレンチでは50cmと徐々に傾斜をもちらがら厚くなる傾向が明らかになつた。

しかししながら、第8トレンチでは両質の層は確認できだが、遺物は包含されてはいなかつた。また、第3トレンチより西は、第2、第1、第7トレンチとともに包含層は見い出せなかつた。このことは、今回の調査地点が災害遺跡の西端と考えることができ、遺跡の中心は村上学園の敷地の西南を境にして東南方向に広がると考えら

れる。

出土遺物は、須恵器、土師器、骨、貨幣、木器など多種多様のものがある。今回は、居住的に明確に区別することはできなかつたが、大きく6世紀代に属するものと奈良時代以降のものに分けることができる。

6世紀代のものは、須恵器の杯・蓋などが出土しており、量的にはあまり多くないが集落遺跡になる可能性がある。奈良時代以降の遺物には沿岸土器・土師器の朱塗の瓦“承和昌喜”瓦などがある。これらの遺物は、通常の生活での出土は珍らしく、特殊な用途が考へられる。また、これらとともにこの時代においては貴重な動物と思われる馬・牛の骨が非常に多く出土している。このことは、臼杵根川の自然堤防を利用して“牧場”的なところであったとも思われる。

現在の西堤村は、約400年前の天正年間に北の方から移ってきたといふ記録があり、新しく開拓された土地であり、それ以前の記録はまったくない。

今回の調査結果は、ごく限られた部分的な発掘であり、この点半からでは追跡はできないか。これだけの限られた調査で、多くの特別な遺物が出土していることなどから、古墳時代以降、奈良時代にかけてこの地方が二大中心地として栄えた地盤であったかもしれない。今後の計画的調査が切望される。

あとがき

今回の調査は、学校法人村上学園の校舎増築工事に伴う緊急調査として、東大阪市教育委員会文化財課下村晴文が担当し、飯澤正直、辻 崇、鶴木政英、青野正彦がこれを補助した。本書の作成にあたって、現場の零真、園田などは全員がこれにあたり、遺物の写真については、東大阪市遺跡保護調査会員野利明氏にお願いした。

調査の実施にあたっては、学校法人村上学園村上平一郎理事長及び株式会社大林組の関係者の方々には大変お

礼誠になった。記しておれ申しあげます。



調査風景